

令和 7 年度 指名停止措置状況

指名停止事業者名	所 在 地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
新明和工業株式会社流体事業部営業本部中部支店	名古屋市中区大須 1－7－1 1	自:7.4.10 至:7.10.9	6月	機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が令和 7 年 3 月 2 4 日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
株式会社ニック	名古屋市中区栄 1－1 5－6 サカエ・ミヤシタビル 5 F	自:7.5.21 至:7.8.20	3月	名古屋市が発注した観光プロモーション事業を巡り、株式会社ニックの取締役が、便宜を図ってもらった見返りに、名古屋市観光交流部の元担当課長に現金を渡したとして、令和 7 年 5 月 8 日に贈賄容疑で逮捕されたため。	要領別表第2第2号
株式会社中央技術コンサルタント名古屋営業所	名古屋市中村区名駅 3－2 8－1 2	自:7.8.27 至:8.9.26	13月	宮城県気仙沼市が令和 5 年度に発注した道路整備工事の設計業務の一般競争入札に際し、同市の職員が設計価格を株式会社中央技術コンサルタント東北支店長に漏らし、落札させたとして、同職員が官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで、同支店長が公契約関係競売等妨害の疑いで令和 7 年 7 月 2 1 日、宮城県警察に逮捕されたため。	要領別表第3第3号